

資料 1

令和元年 6 月 市議会定例会

提 出 議 案 の 要 旨

目 次

1 報告案件	1
2 議決案件	5
3 同意案件	3 8

※ この資料は、議会開会当日、議場
へ持参してください。

資料作成 令和元年 5 月 30 日

1 報告

報告第5号 専決処分の報告について

【処分内容等】

1 損害賠償額の決定について

(1) 公用車による交通事故

専決年月日及び専決番号	事故内容
令和元年5月16日 豊専第27号	平成31年2月27日午前8時頃、高岡町秋葉山地内において、公用車で走行中、T字型交差点を左折しようとしたところ、交差道路を左方から直進してきた相手方車両に衝突したもの
損害賠償額	374,769円
相手方の損害の程度	右前部ボディ等の損傷
過失割合	豊田市70%、相手方30%
備考	<p>1 事故発生の原因 非常に見通しの悪い交差点であったにもかかわらず、左折時において十分な安全確認ができていなかったことによる。</p> <p>2 事故当事者の所属 保健部地域保健課</p> <p>3 事故の防止策 職場において、公用車で交差点を左折するときは、ハンドルを切る前に進入先の道路状況を十分に確認し安全を確保することについて、周知徹底を図った。</p>

(2) 公用車による交通事故

専決年月日及び専決番号	事 故 内 容
令和元年5月16日 豊専第28号	平成31年3月12日午後2時20分頃、明川町亀平地内において、公用車で走行中、中央線を越えてしまい、対向車線を前方から走行してきた相手方車両と衝突したもの
損害賠償額	273,492円
相手方の損害の程度	右側部ボディ等の損傷
過失割合	豊田市100%、相手方0%
備考	<p>1 事故発生の原因 運転手が走行中に運転から意識をそらし、前方不注視となったことによる。</p> <p>2 事故当事者の所属 産業部農林振興室森林課</p> <p>3 事故の防止策 職場において、運転中は運転操作及び安全確認に専念し、慎重に運転することについて、周知徹底を図った。</p>

(3) 公用車による物損事故

専決年月日及び専決番号	事 故 内 容
令和元年5月16日 豊専第29号	平成31年3月19日午後3時55分頃、錦町一丁目地内において、同乗者が降車のため助手席のドアを開けたところ、駐車中の相手方車両に接触させたもの
損 害 賠 償 額	197,294円
相 手 方 の 損 害 の 程 度	左後部ドアの損傷
備 考	<p>1 事故発生の原因 降車時における周囲の安全確認が不十分であったことによる。</p> <p>2 事故当事者の所属 生涯活躍部スポーツ課</p> <p>3 事故の防止策 職場において、降車時における周囲の安全確認を十分に行うことについて、周知徹底を図った。</p>

2 工事請負契約の変更について

市道豊田市駅東歩行者道2号線ほか1路線橋りょう築造工事

区分	金額(単位 円)	議決議会、専決年月日等
変更前金額 (議決金額)	A 777,600,000	平成29年12月市議会定例会 議案第109号
変更後金額 (1回目)	B 776,990,880	平成31年2月1日 豊専第9号
変更後金額 (今回)	C 782,218,080	令和元年5月17日 豊専第30号
増減額	B-A △ 609,120 C-B 5,227,200 C-A 4,618,080	
主な 変更内容	1 腰壁及び高欄の設置の追加 (1) 腰壁 0か所 → 2か所 高欄 320m → 324.9m (2) 現場を確認したところ、橋りょうと昇降機との接続部等に隙間があり、歩行者が転落するおそれのあることが判明したため 2 化粧パネルの設置の追加 (1) 化粧パネル 20.9m ² → 27.7m ² (2) 現場を確認したところ、昇降機周辺の隙間から雨水等が浸入し、ペデストリアンデッキ内部に溜まってしまうことが判明したため	
備考	1 相手方 大成・太啓建設共同企業体 代表者 名古屋市中村区名駅一丁目1番 4号 大成建設株式会社 名古屋支店 専務執行役員支店長 近藤 昭二 2 担当課 都市整備部都市整備課 3 完成日 令和元年5月24日	

報告第6号 繼続費等の報告について

→「予算関係議案の要旨（資料2）」参照

2 議決

議案第61号 豊田市指定通所支援の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例

【要旨】

地方自治法施行令の一部改正により指定障害児通所支援事業者の指定等に関する事務の権限が中核市に移譲されたことに伴い、指定通所支援の事業の人員、設備及び運営に関する基準等に関し、必要な事項を定める。

1 指定障害児通所支援事業者の指定に係る申請者の要件

- (1) 法人であること。ただし、医療型児童発達支援（病院又は診療所により行われるものに限る。）に係る指定の申請は、この限りでない。
- (2) 暴力団員若しくは暴力団関係者又は役員に暴力団関係者がいる法人その他の団体でないこと。

2 指定通所支援の事業に係る一般原則

- (1) 指定障害児通所支援事業者等（以下「事業者等」という。）は、保護者及び障害児の意向、障害児の適性、障害の特性等の事情を踏まえた計画を作成し、障害児に対して指定通所支援を提供するとともに、その効果について継続的な評価を実施すること等の措置を講ずることにより障害児に対して適切かつ効果的に指定通所支援を提供しなければならない。
- (2) 事業者等は、利用する障害児の意思及び人格を尊重し、常に当該障害児の立場に立って指定通所支援を提供するよう努めなければならない。
- (3) 事業者等は、地域及び家庭との結びつきを重視した運営を行い、市、障害福祉サービスを行う者、児童福祉施設等の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めなければならない。
- (4) 事業者等は、障害児の人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、その従業者に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努めなければならない。

3 児童発達支援等に係る指定通所支援の事業に係る非常災害対策

- (1) 児童発達支援、医療型児童発達支援又は放課後等デイサービスに係る指定通所支援の事業を行う者（以下「児童発達支援等事業者」という。）は、消火設備等の非常災害時に必要な設備を設けるとともに、震災、風水害、火災等の非常災害時に障害児の安全を確保するために講すべき必要な措置に関する具体的な計画を立て、非常災害時の関係機関への通報及び連絡の体制を整備しなければならない。
- (2) 児童発達支援等事業者は、非常災害に備えるため、(1)の計画及び体制の内容を従業者に周知させるとともに、定期的に避難訓練、救出訓練等の必要な訓練を行わなければならない。
- (3) 児童発達支援等事業者は、非常災害時の障害児の安全及び障害児に対する

る適切な処遇の確保を図るため、市、社会福祉施設、地域住民等との連携協力の体制を整備するよう努めなければならない。

4 指定通所支援に要した費用の請求等に係る記録の整備等

事業者等は、指定通所支援に要した費用の請求及び受領に係る記録を整備し、当該費用の受領の日から5年間保存しなければならない。

5 その他の基準

2から4までを除くほか、指定通所支援の事業の人員、設備及び運営に関する基準は、厚生労働省令で定める基準のとおりとする。

【備考】

施行期日 令和元年7月1日

【担当課：障がい福祉課】

議案第62号 豊田市市税条例等の一部を改正する条例

【要旨】

地方税法の一部改正に伴い、個人市民税の非課税範囲の拡大、軽自動車税に係る環境性能割の導入に伴う税率の設定等、立地適正化計画に基づく誘導施設に併せて整備された公共施設等の用に供する家屋等に係る固定資産税の課税標準の特例措置の割合及びサービス付き高齢者向け住宅である貸家住宅に係る固定資産税額の減額措置の割合の設定その他所要の改正を行う。

1 個人市民税の非課税範囲の拡大（令和3年1月1日以後）

- (1) 前年の合計所得金額が135万円以下であって児童扶養手当を受給している単身児童扶養者の個人市民税を非課税とする。
- (2) 給与所得者及び公的年金受給者が市長に提出することとされている申告書の記載項目に「単身児童扶養者」を加える。

2 法人市民税の法人税割の税率引下げ

<現 行>	→	<令和元年10月1日以後>
100分の9. 7		100分の6

3 軽自動車税に係る種別割の導入に伴う名称の変更等（令和元年10月1日以後）

(1) 名称の変更

<現 行>	→	<令和元年10月1日以後>
軽自動車税		種別割

(2) 種別割の減免対象の拡大

身体障害を有し歩行が困難な者（以下「身体障害者」という。）又は精神障害若しくは知的障害を有し歩行が困難な者（以下「精神障害者等」という。）が所有する軽自動車等で、当該身体障害者、当該精神障害者等、当該身体障害者若しくは精神障害者等（以下「身体障害者等」という。）のために当該身体障害者等と生計を一にする者又は当該身体障害者等のために当該身体障害者等を常時介護する者が運転するもののうち市長が必要と認めるものを減免対象とする。

(3) 種別割のグリーン化特例の延長

燃費基準等により種別割の税率の特例を適用する期間を2年間延長し、平成31年4月1日から令和3年3月31までの間に初回車両番号指定を受けた場合について、初年度の種別割を軽減するものとする。

4 軽自動車税に係る環境性能割の導入に伴う税率の設定等（令和元年10月1日以後）

(1) 環境性能割に係る税率の設定

対象車	税率	税率の特例	取得期間が令和元年10月1日から令和2年9月30日までの場合の税率の特例
電気軽自動車、天然ガス軽自動車、令和2年度燃費基準+10%達成車等	非課税	非課税	非課税
令和2年度燃費基準達成車等	1%	営業用0.5%	自家用非課税
平成27年度燃費基準+10%達成車等	2%	営業用1%	自家用1%
上記以外	3%	営業用2% 自家用2%	自家用1%

(2) 環境性能割の徴収の方法及び申告納付

環境性能割の徴収は、申告納付の方法によるものとし、納税義務者は、地方税法に定める三輪以上の軽自動車の区分に応じ、同法に定める時又は日までに、申告書を市長に提出するとともに、その申告に係る環境性能割を納付しなければならない。

(3) 環境性能割の不申告等に関する過料

環境性能割の納税義務者が、正当な事由がなく申告等をしなかったときは、10万円以下の過料に処する。

(4) 環境性能割の減免の対象の設定

公益のため直接専用する三輪以上の軽自動車又は種別割の減免の対象となる三輪以上の軽自動車等に対して、減免する。

(5) 環境性能割の賦課徴収の特例

当分の間、県が賦課徴収を行い、市に払い込むものとする。

5 固定資産税の課税標準に係る特例措置の割合及び固定資産税額の減額措置の割合の設定

(1) 課税標準に係る特例措置の割合の設定

特例措置の対象	条例で定める割合
立地適正化計画に基づく誘導施設に併せて整備された公共施設等の用に供する家屋及び償却資産	5分の4
企業主導型保育事業の用に供する土地、家屋及び償却資産	3分の1
緑地保全・緑化推進法人が設置した認定市民緑地の用に供する土地	2分の1

(2) 固定資産税額の減額措置の割合の設定

特例措置の対象	条例で定める割合
サービス付き高齢者向け住宅である貸家住宅	3分の2

6 現に引用している地方税法の条項の整理

＜現 行＞

＜改正後＞

附則第15条の8第3項 → 附則第15条の8第1項

【担当課：市民税課、資産税課】

議案第63号 豊田市都市計画税条例の一部を改正する条例

【要旨】

地方税法の一部改正に伴い、立地適正化計画に基づく誘導施設に併せて整備された公共施設等の用に供する家屋、企業主導型保育事業の用に供する土地及び家屋並びに緑地保全・緑化推進法人が設置した認定市民緑地の用に供する土地に係る都市計画税の課税標準の特例措置の割合の設定その他所要の改正を行う。

1 都市計画税の課税標準の特例措置の割合の設定

特例措置の対象	条例で定める割合
立地適正化計画に基づく誘導施設に併せて整備された公共施設等の用に供する家屋	5分の4
企業主導型保育事業の用に供する土地及び家屋	3分の1
緑地保全・緑化推進法人が設置した認定市民緑地の用に供する土地	2分の1

2 現に引用している条項の整理

<現 行>	<改正後>
附則第5項	附則第6項
附則第6項	附則第7項
附則第7項	附則第8項
附則第8項	附則第9項
附則第9項	→ 附則第10項
附則第10項	附則第11項
附則第11項	附則第12項
附則第12項	附則第13項
附則第13項	附則第14項

【担当課：資産税課】

議案第64号 豊田市手数料条例の一部を改正する条例

【要旨】

建築基準法の一部改正に伴い、興行場等への一時的な用途変更に係る使用許可申請に係る手数料の設定及び用途地域における建築等許可申請に係る手数料の改定を行う。

1 興行場等への一時的な用途変更に係る使用許可申請に係る手数料の設定

種類	金額
建築基準法第87条の3第6項の規定に基づく許可に係るもの	160,000円
その他の許可に係るもの	120,000円

2 用途地域における建築等許可申請に係る手数料の改定

現行	改正後
	建築基準法第48条第16項第1号の規定に基づく許可に係るもの 120,000円
180,000円	建築基準法第48条第16項第2号の規定に基づく許可に係るもの 140,000円
	その他の許可に係るもの 180,000円

【担当課：建築相談課】

議案第65号 豊田市体育施設条例の一部を改正する条例

【要旨】

豊田市梅坪浄水運動広場を設置し、当該施設への指定管理者制度の導入及び屋外施設夜間照明設備使用料の設定を行う。

- 1 豊田市梅坪浄水運動広場の設置（令和元年10月1日以後）

名 称	位 置
豊田市梅坪浄水運動広場	豊田市高原町7丁目20番地

- 2 指定管理者制度の導入（令和元年10月1日以後）

豊田市梅坪浄水運動広場を指定管理施設とする。

- 3 屋外施設夜間照明設備使用料の設定（令和元年10月1日以後）

区 分	单 位	使 用 料（円）
廣 場	全点灯1面30分	1,000
	半点灯1面30分	500

【担当課：スポーツ課】

議案第66号 豊田市温浴施設条例の一部を改正する条例

【要旨】

現に指定管理者制度を導入している豊田市温浴施設に利用料金制度を導入する。

- 利用料金制度の導入（令和2年4月1日以後）

利用料金制度を導入し、当該利用料金を指定管理者の収入として收受させる。

【担当課：高齢福祉課】

議案第67号 豊田市産業廃棄物処理に係る行政処分の基準等に関する条例
の一部を改正する条例

【要旨】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い、現に引用している条項の整理を行う。

現に引用している条項の整理

<現 行>	<改正後>
法第12条の5第1項	法第12条の5第1項 又は第2項
法第12条の5第2項	法第12条の5第3項
法第12条の5第3項	法第12条の5第4項
法第12条の5第5項	法第12条の5第6項
法第19条の10第1項	法第19条の11第1項

【担当課：廃棄物対策課】

議案第68号 豊田市都市公園使用料及び利用料金条例の一部を改正する条例

【要旨】

民間活力を導入し、公園施設の整備を行うため、公募により都市公園に公園施設を設け又は管理する場合の使用料の設定を行う。

公募により都市公園に公園施設を設け又は管理する場合の使用料の設定

現 行	改 正 後
公園施設を設ける場合	公園施設を設ける場合で、公募によらないとき 1 m ² 1年につき 1, 000 円
	公園施設を設ける場合で、公募によるとき 1 m ² 1年につき 1, 000 円以上で当該公募により決定した額
公園施設を管理する場合	公園施設を管理する場合で、公募によらないとき 1 m ² 1年につき建物の課税標準額 × (7.2 / 100) + 土地の課税標準額 × (4 / 100)
	公園施設を管理する場合で、公募によるとき 1 m ² 1年につき公園施設を管理する場合で公募によらないときの項に規定する算式により算定した額以上であつて、当該公募により決定した額

【担当課：公園緑地管理課】

議案第69号 豊田市火災予防条例の一部を改正する条例

【要旨】

工業標準化法及び住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、住宅用防災警報器等の設置免除に係る要件の追加その他所要の改正を行う。

1 住宅用防災警報器等の設置免除に係る要件の追加

住宅において、特定小規模施設用自動火災報知設備を設置することにより、住宅用防災警報器又は住宅用防災報知設備の設置を免除できる。

2 閉鎖型スプリンクラーヘッドの基準に関する変更

閉鎖型スプリンクラーヘッドの感度試験における技術上の基準について、「作動時間が60秒以内」のものを「種別が一種」のものに変更する。

3 現に引用している用語の整理

<現 行>	<令和元年7月1日以後>	
日本工業規格	→	日本産業規格

【担当課：予防課】

議案第70号及び議案第71号 令和元年度豊田市補正予算

→「予算関係議案の要旨（資料2）」参照

議案第72号 工事請負契約の締結について（豊田市立朝日丘中学校校舎増築工事）

【要旨】

生徒数の増加に対応した教育環境を整備するため、豊田市立朝日丘中学校の校舎を増築する。

- 1 契約目的 豊田市立朝日丘中学校校舎増築工事
- 2 契約金額 1,815,000,000円
- 3 相手方 豊田市東梅坪町十丁目3番地3
太啓建設株式会社
取締役社長 大矢 伸明
- 4 契約方法 一般競争入札（1名）

【備考】

- 1 工事場所 豊田市朝日ヶ丘地内
- 2 工事概要
 - (1) 校舎棟増築
ア 構造 鉄骨造4階建て
イ 延べ面積 6,454.00m²
 - (2) その他建築物建築
ア 構造 鉄骨造2階建てほか
イ 延べ面積 236.52m²
ウ 内容 渡り廊下、屋外便所棟、エレベーター棟、ポンプ室棟及び屋外倉庫棟
 - (3) 既設校舎棟改修
延べ面積 2,096.00m²
- 3 完成予定日 令和3年3月19日

【担当課：学校づくり推進課】

議案第73号 工事請負契約の締結について（豊田市立朝日丘中学校電気設備工事）

【要旨】

生徒数の増加に対応した教育環境を整備するため、豊田市立朝日丘中学校の校舎を増築する。

- 1 契約目的 豊田市立朝日丘中学校電気設備工事
- 2 契約金額 322,300,000円
- 3 相手方 豊田市若林東町棚田109番地2
小野電気株式会社
代表取締役 小野 雅道
- 4 契約方法 一般競争入札（3名）

【備考】

- 1 工事場所 豊田市朝日ヶ丘地内
- 2 工事概要
 - (1) 電灯設備工事 一式
 - (2) 動力設備工事 一式
 - (3) 弱電設備工事 一式
- 3 完成予定日 令和3年3月19日

【担当課：学校づくり推進課】

議案第74号 工事請負契約の締結について（豊田市立朝日丘中学校給排水衛生空調設備工事）

【要旨】

生徒数の増加に対応した教育環境を整備するため、豊田市立朝日丘中学校の校舎を増築する。

- 1 契約目的 豊田市立朝日丘中学校給排水衛生空調設備工事
- 2 契約金額 253,000,000円
- 3 相手方 豊田市元城町二丁目66番地
三河商事株式会社
代表取締役 梅村 泰弘
- 4 契約方法 一般競争入札（1名）

【備考】

- 1 工事場所 豊田市朝日ヶ丘地内
- 2 工事概要
 - (1) 給排水設備工事 一式
 - (2) 衛生器具設備工事 一式
 - (3) 空調設備工事 一式
- 3 完成予定日 令和3年3月19日

【担当課：学校づくり推進課】

議案第75号 工事請負契約の締結について（新生三枝立体交差Cランプ高架橋ほか3橋橋りょう補修等工事）

【要旨】

新生三枝立体交差Cランプ高架橋ほか3橋の安全性を確保するため、各橋りょうの補修等を実施する。

- 1 契約目的 新生三枝立体交差Cランプ高架橋ほか3橋橋りょう補修等工事
- 2 契約金額 240,680,000円
- 3 相手方 イヤマ・市川建設共同企業体
代表者 名古屋市緑区野末町1411番地
株式会社イヤマトータルブリッジサポート
代表取締役 加藤 鈴
- 4 契約方法 一般競争入札（2名）

【備考】

- 1 工事場所 豊田市細谷町ほか地内
- 2 工事概要
 - (1) 補修工事
 - ア 塗替塗装工 4,871m²
 - イ 舗装打替工 209m²
 - (2) 耐震補強工事
 - ア 落橋防止装置設置工 6組
 - イ 支承取替工 8基
- 3 完成予定日 令和2年3月27日

【担当課：道路予防保全課】

議案第76号 工事請負契約の締結について（都市計画道路高橋細谷線竜宮橋橋りょう整備工事（その3））

【要旨】

都市機能を高める道路ネットワークを形成する都市計画道路高橋細谷線の道路改良事業の推進を図るため、本橋りょうを整備する。

- 1 契約目的 都市計画道路高橋細谷線竜宮橋橋りょう整備工事（その3）
- 2 契約金額 755,700,000円
- 3 相手方 前田・太啓建設共同企業体
代表者 名古屋市中区栄五丁目25番25号
前田建設工業株式会社 中部支店
常務執行役員支店長 石黒 泰之
- 4 契約方法 一般競争入札（2名）

【備考】

- 1 工事場所 豊田市野見町ほか地内
- 2 工事概要
(1) 新設橋下部工 橋脚1基
(2) 既設橋下部工耐震補強 橋脚1基
- 3 完成予定日 令和2年7月31日

【担当課：街路課】

議案第 77 号 製造請負契約の締結について（都市計画道路高橋細谷線竜宮橋上部工製造）

【要旨】

都市機能を高める道路ネットワークを形成する都市計画道路高橋細谷線の道路改良事業の推進を図るため、本橋りょうを整備する。

- 1 契約目的 都市計画道路高橋細谷線竜宮橋上部工製造
- 2 契約金額 745,690,000円
- 3 相手方 名古屋市中村区名駅二丁目45番7号
株式会社横河ブリッジ 名古屋営業所
所長 黒田 正機
- 4 契約方法 一般競争入札（13名）

【備考】

- 1 製造概要
新設橋上部 265m
- 2 納入期限 令和3年3月26日

【担当課：街路課】

議案第78号 工事請負契約の変更について（都市計画道路高橋細谷線竜宮橋橋りょう整備工事（その1））

【要旨】

作業ヤードの設置範囲の変更等により、契約金額について変更契約を締結する。

1 契約目的 都市計画道路高橋細谷線竜宮橋橋りょう整備工事（その1）

2 契約金額
変更前金額 1,082,516,400円
変更後金額 1,144,146,600円
増減額 61,630,200円

3 相手方 前田・太啓建設共同企業体
代表者 名古屋市中区栄五丁目25番25号
前田建設工業株式会社 中部支店
常務執行役員支店長 石黒 泰之

【備考】

1 当初契約日 平成29年6月26日

2 工事場所 豊田市野見町ほか地内

3 変更前工事概要

- (1) 新設橋下部工 橋脚1基
(2) 既設橋下部工耐震補強 橋脚1基

4 変更内容

(1) 作業ヤード設置及び撤去範囲の変更

ア 1,300m² → 3,900m²

イ 国との協議により、市の作業ヤードと国の作業ヤードを一体のものとし、当該作業ヤードの設置工事等を市が行うため

(2) ケーソン掘削工における発破方法の変更

ア 振動が低減する方法の採用

イ 県との協議により、発破時に既設橋の振動を低減させ、供用中の既設橋について更なる安全確保を図るため

5 完成予定日 令和元年7月31日

【担当課：街路課】

議案第79号 工事請負契約の変更について（平成記念橋橋りょう耐震補強・補修工事）

【要旨】

足場の設置及び撤去時の道路規制方法の変更並びに高所作業車の追加等により、契約金額について変更契約を締結する。

1 契約目的 平成記念橋橋りょう耐震補強・補修工事

2 契約金額 変更前金額 791,640,000円
変更後金額 882,658,400円
増減額 91,018,400円

3 相手方 横河・ヤハギ建設共同企業体
代表者 名古屋市中村区名駅二丁目45番7号
株式会社横河ブリッジ 名古屋営業所
所長 黒田 正機

【備考】

1 当初契約日 平成30年9月25日

2 工事場所 豊田市川田町ほか地内

3 変更前工事概要

(1) 上部工(アーチ部)耐震補強工事

ア 支承取替工	4基
イ 制震装置設置工(橋軸方向)	4基
ウ 制震装置設置工(橋軸直角方向)	14基
エ 上支材補強工	4か所

(2) 上部工(アーチ部)補修工事

塗替塗装工	2,960m ²
-------	---------------------

4 主な変更内容

(1) 足場の設置及び撤去時の道路規制方法の変更並びに高所作業車の追加
ア 昼間の1車線規制 → 夜間の車道部全面通行止め

高所作業車の追加 0台 → 40台

イ 足場の設置及び撤去時の安全性の向上及び工期の短縮を図るため

(2) 既設塗膜除去工法の変更

ア ブラスト工法 → 循環式ブラスト工法

イ 鉛を含む既設塗膜の廃棄物量の削減方法を検討した結果、研削材を循環させる工法の採用により削減が可能であると判明したため

(3) 工場製作工及び部材取付工の変更

ア 取付部材の重量 42t → 52t

イ 足場設置後の鉄筋探査及び削孔により橋脚内部の鉄筋配置を確認した結果、既設鉄筋を避けた位置で制震装置を取り付ける必要が生じ、取付部材の形状等を変更するため

5 完成予定日 令和2年9月30日

【担当課：道路予防保全課】

議案第80号 工事請負契約の変更について（豊田スタジアムメインマスト及びサブトラス修繕工事）

【要旨】

高所作業期間の延長等により、契約金額について変更契約を締結する。

1 契約目的 豊田スタジアムメインマスト及びサブトラス修繕工事

2 契約金額

区分	金額（単位 円）	議決議会、専決年月日等
変更前金額 (議決金額)	A 413,640,000	平成30年3月市議会定例会 議案第57号
変更後金額 (1回目)	B 416,124,000	平成31年2月4日 豊専第10号
変更後金額 (今回)	C 471,852,000	
増減額	B-A 2,484,000 C-B 55,728,000 C-A 58,212,000	

3 相手方 TOHO・東亜建設共同企業体
代表者 名古屋市中村区名駅五丁目16番17号
TOHO株式会社 中部支店
執行役員支店長 川嶋 哲浩

【備考】

1 当初の契約日 平成30年3月23日

2 工事場所 豊田市千石町地内

3 工事概要
塗装改修工事 一式

4 主な変更内容

(1) 高所作業期間の延長

ア メインマストの塗装作業期間 10か月 → 11か月
イ 強風等の天候不順により、高所での塗装作業を行うことのできない日
が多く発生し、作業に要する期間を延長したため

(2) ケーブルカバーの交換の追加

ア メインマスト先端ケーブルカバーの交換 0か所 → 40か所

イ　塗装改修に必要な仮設足場設置後に高所部分を確認した結果、メインマスト先端のケーブルカバーに亀裂等が生じていることが判明したため

5　完成予定日　令和元年7月15日

【担当課：スポーツ課】

議案第81号 工事請負契約の変更について（花本産業団地拡張事業造成工事）

【要旨】

埋設廃棄物の撤去量の増加等により、契約金額について変更契約を締結する。

- | | |
|--------|--|
| 1 契約目的 | 花本産業団地拡張事業造成工事 |
| 2 契約金額 | 変更前金額 1, 020, 600, 000円
変更後金額 1, 420, 082, 600円
増減額 399, 482, 600円 |
| 3 相手方 | ヤハギ・藤本建設共同企業体
代表者 豊田市小坂本町一丁目5番地10
ヤハギ道路株式会社
取締役社長 成田 達美 |

【備考】

- | | |
|------------|-------------------------|
| 1 当初契約日 | 平成30年6月25日 |
| 2 工事場所 | 豊田市花本町地内 |
| 3 変更前工事概要 | |
| (1) 開発面積 | 5. 3 ha |
| (2) 内容 | |
| ア 敷地造成工 | 126, 340 m ³ |
| イ 雨水排水設備工 | |
| (ア) 側溝工 | 1, 773 m |
| (イ) 集水槽 | 77か所 |
| (ウ) マンホール工 | 6基 |
| (エ) 管渠工 | 126 m |
| (オ) 調整池工 | 6か所 |
| ウ 汚水排水設備工 | |
| (ア) 汚水管 | 525 m |
| (イ) マンホール工 | 20基 |
| エ 道路工 | 幅員9m、延長1, 010 m |
| オ 構造物撤去工 | 一式 |

4 主な変更内容

- | | |
|--|-------------------------|
| (1) 埋設廃棄物の撤去量の増加 | |
| ア 350 m ³ | → 6, 100 m ³ |
| イ 造成工事に伴う掘削を行ったところ、当初の推定を超える埋設廃棄物が出現したため | |

(2) 購入土量の増加

ア 85, 500 m³ → 114, 200 m³

イ 産業用地整備で不要となる耕作土の搬出等に伴い、造成計画高までの盛土量に差異が生じたことにより購入土量を増加させる必要が生じたため

(3) 地下水位低下工事の追加

ア ウエルポイント工法 0m → 296m

イ 汚水排水管路布設付近の試掘において、推定以上に軟弱な土質で掘削面が崩壊するおそれのあることが判明し、地下水位を低下させる必要が生じたため

5 完成予定日 令和3年2月26日

【担当課：ものづくり産業振興課】

議案第82号 財産の取得について（豊田地域医療センターナースコールシステム）

【要旨】

市民の健康保持及び医療体制の充実を図るため、ナースコールシステムを購入する。

1 取得する財産

- (1) 種 別 豊田地域医療センターナースコールシステム
(2) 数 量 一式

2 取得価格 85,800,000円

3 相 手 方 豊田市栄町六丁目6番地9
宮田電工株式会社
代表取締役 影浦 健一

4 契約方法 一般競争入札（2名）

【備考】

1 ナースコールシステム

看護師を呼び出す呼出機能に、患者情報を連携させた情報共有システム。全ての呼出機能の更新に加え、病室フロアには患者情報連携機能及び見守り機能を整備する。

2 患者情報連携機能

患者情報をスタッフステーションで確認できるほか、スマートフォン等でも確認できる機能

3 見守り機能

患者の離床、転落等の危険行動をカメラ動画で確認できる機能

4 供給予定期限 令和2年12月28日

【担当課：地域包括ケア企画課】

議案第83号 財産の取得について（小型動力ポンプ付き積載車）

【要旨】

市民の安全安心の確保及び福祉の増進を図るため、小型動力ポンプ付き積載車を購入する。

1 取得する財産

(1) 種別 小型動力ポンプ付き積載車
(2) 数量 4台

2 取得価格 32,560,000円

3 相手方 名古屋市中区金山二丁目1番5号
平和機械株式会社
代表取締役 小野 寛利

4 契約方法 一般競争入札（3名）

【備考】

供給予定期限 令和2年2月28日

【担当課：（消）総務課】

議案第84号 財産の取得について（高規格救急自動車）

【要旨】

市民の安全安心の確保及び福祉の増進を図るため、高規格救急自動車を購入する。

1 取得する財産

- (1) 種別 高規格救急自動車
(2) 数量 3台

2 取得価格 61,380,000円

3 相手方 豊田市下市場町五丁目25番地 愛知トヨタ自動車株式会社 豊田営業所 営業所長 野田 真治

4 契約方法 一般競争入札（1名）

【備考】

1 物件概要

高規格救急自動車（高度救命処置用資機材等を装備できる救急自動車）

2 供給予定期限 令和2年1月31日

【担当課：警防救急課】

議案第85号 財産の取得について（小型動力ポンプ付き水槽車）

【要旨】

市民の安全安心の確保及び福祉の増進を図るため、小型動力ポンプ付き水槽車を購入する。

1 取得する財産

(1) 種別 小型動力ポンプ付き水槽車
(2) 数量 1台

2 取得価格 53,900,000円

3 相手方 名古屋市中区金山二丁目1番5号
平和機械株式会社
代表取締役 小野 寛利

4 契約方法 一般競争入札（6名）

【備考】

1 物件概要
水槽容量 10,000ℓ

2 供給予定期限 令和2年3月19日

【担当課：警防救急課】

議案第86号 財産の取得について（水槽付き消防ポンプ自動車）

【要旨】

市民の安全安心の確保及び福祉の増進を図るため、水槽付き消防ポンプ自動車を購入する。

1 取得する財産

- (1) 種別 水槽付き消防ポンプ自動車
(2) 数量 2台

2 取得価格 97,680,000円

3 相手方 一宮市時之島字中屋敷29番地
株式会社三陽商会
代表取締役 溝口 章治

4 契約方法 一般競争入札（6名）

【備考】

1 物件概要

- (1) II型 水槽容量 3,000ℓ 1台
(2) CD-I型 水槽容量 900ℓ 1台

2 供給予定期限 令和2年3月13日

【担当課：警防救急課】

議案第87号 財産の取得について（多目的資機材搬送車）

【要旨】

市民の安全安心の確保及び福祉の増進を図るため、多目的資機材搬送車を購入する。

1 取得する財産

- (1) 種別 多目的資機材搬送車
- (2) 数量 1台

2 取得価格 64,350,000円

3 相手方 豊田市高崎町欠ノ上23番地18
内外ガード株式会社
代表取締役 相羽 清志

4 契約方法 一般競争入札（3名）

【備考】

1 物件概要

- (1) 多目的資機材搬送車
- (2) 応急救護資機材コンテナ（救急資機材を含む。）

2 供給予定期限 令和2年3月13日

【担当課：警防救急課】

議案第88号 財産の取得について（はしご付き消防自動車）

【要旨】

市民の安全安心の確保及び福祉の増進を図るため、はしご付き消防自動車を購入する。

1 取得する財産

- (1) 種 別 はしご付き消防自動車
(2) 数 量 1台

2 取得価格 199,650,000円

3 相 手 方 名古屋市東区矢田南一丁目2番8号
株式会社モリタ 名古屋支店
支店長 岡本 直彦

4 契約方法 一般競争入札（1名）

【備考】

1 物件概要

- (1) はしごの附属機能 リフター、先端屈折等
(2) はしごの最大地上高 約30m

2 供給予定期限 令和2年3月13日

【担当課：警防救急課】

議案第89号 財産の取得について（防災指導車）

【要旨】

市民の安全安心の確保及び福祉の増進を図るため、防災指導車を購入する。

1 取得する財産

- (1) 種別 防災指導車
- (2) 数量 1台

2 取得価格 49,610,000円

3 相手方 豊田市若宮町六丁目1番地10
山佐産工株式会社 豊田営業所
営業所長 柚植 学

4 契約方法 一般競争入札（1名）

【備考】

供給予定期限 令和2年3月19日

【担当課：警防救急課】

議案第90号 指定管理者の指定について（豊田市梅坪浄水運動広場）

【要旨】

市民サービスの向上及び施設の効率的な管理運営を図るため、豊田市梅坪浄水運動広場の指定管理者を指定する。

- 1 施設の名称 豊田市梅坪浄水運動広場
- 2 指定管理者 豊田市東梅坪町八丁目3番地1
となる団体 一般社団法人梅坪・浄水スポーツクラブ
理事長 中根 竹生
- 3 指定の期間 令和元年10月1日から令和4年3月31日まで

【備考】

- 1 一般社団法人梅坪・浄水スポーツクラブの概要
 - (1) 設立年月 平成30年7月
 - (2) 基本財産 3,701,645円
 - (3) 事業内容
 - ア 各種スポーツ教室、大会及びイベントの開催
 - イ 各種スポーツの指導者及び運営担当者の育成
 - ウ 健康体力づくりの啓発及び情報提供
 - エ 関係機関との連絡及び調整
 - オ その他目的を達成するために必要な事業
- 2 指定管理者となる団体の選定方法
豊田市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条第2号該当
- 3 指定手続条例第2条第2号
当該施設が地域住民で構成する団体の地域活動の拠点となり、当該団体に当該施設を管理運営させることが適当と認められるとき。

【担当課：スポーツ課】

3 同意

同意第3号 監査委員の選任について

【要旨】

監査委員として次の者を選任する。

選任する者

金子芳樹（再任）

【備考】

金子芳樹委員が令和元年6月28日付けで任期満了となるため

【担当課：監査委員事務局】

同意第4号 人権擁護委員の推薦について

【要旨】

人権擁護委員として次の者を推薦する。

推薦する者

倉地雅博（新任）	後藤康仁（新任）
深津孝子（再任）	堀隆昭（再任）
水谷雅子（新任）	山内知佐子（再任）

【備考】

1 稲垣忠彦委員が令和元年6月30日付けで、太田悦子委員、深津孝子委員、堀隆昭委員及び山内知佐子委員が令和元年9月30日付けで任期満了となるため

2 小幡満理子委員が令和元年9月30日付けで退任するため

【担当課：市民相談課】

資料 1 の 2

令和元年 6 月 市議会定例会

提 出 議 案 の 要 旨

目 次

報告案件	1
------	-------	---

※ この資料は、議会開会当日、議場
へ持参してください。

資料作成 令和元年 6 月 21 日

報告告

報告第7号 専決処分の報告について

【処分内容等】

損害賠償額の決定について
職員の公務中における物損事故

専決年月日及び専決番号	事 故 内 容
令和元年6月17日 豊専第31号	令和元年6月4日午後5時頃、豊田市役所上郷支所において、職員が相手方の印鑑に付着した朱肉を布で拭き取ったところ、印鑑が欠けたもの
損害賠償額	1,700円
相手方の 損害の程度	印鑑の欠損
過失割合	豊田市100%、相手方0%
備考	<p>1 事故発生の原因 印鑑に付着した朱肉を拭き取る際に、印鑑に強い力を加えてしまったことによる。</p> <p>2 事故当事者の所属 地域振興部自治推進室上郷支所</p> <p>3 事故の防止策 職場において、印鑑の登録に当たっては、印鑑の状態の確認を十分に行い、細心の注意を払い丁寧に取り扱うことについて、周知徹底を図った。</p>

資料 2

令和元年 6 月市議会定例会 予 算 関 係 議 案 の 要 旨

目 次

1 平成 30 年度繰越計算書	1
2 令和元年度一般会計・特別会計補正予算（6 月補正）	19

※ この資料は、議会開会当日、議場
へ持参してください。

資料作成 令和元年 5 月 30 日

平成30年度

繰 越 計 算 書 資 料

平成30年度豊田市一般会計

款	項	事業名	継続費の 総額	平成30年度継続費	
				予算計上額	前年度 過次繰越額
3 民生費	2 福祉費	民間障がい者施設用地造成事業	円 43,800,000	円 24,400,000	円
	4 児童福祉費	高嶺こども園建設事業	1,050,000,000	66,500,000	
		(仮) 外来療育施設建設事業	875,100,000	145,900,000	
4 衛生費	1 保健健費	古瀬間聖苑改修事業	155,200,000	62,100,000	
		(仮) 南部1次救急診療所建設事業	183,800,000	30,700,000	
		豊田地域医療センター再整備事業 (その2)	11,364,000,000	703,000,000	
8 土木費	2 道路橋費	橋りょう長寿命化修繕・耐震補強事業 (平成記念橋)	950,000,000	430,000,000	
	3 交通安全費	歩道設置事業 (市道和会大林線外1路線)	250,000,000	129,000,000	
	4 河川費	河川改良事業 (一級河川安永川その5)	1,010,000,000	282,000,000	301,200,000
		河川改良事業 (一級河川安永川その6)	640,000,000	269,000,000	126,000,000
	5 都市計画費	内環状線建設事業 (高橋細谷線安永川橋りょう)	1,560,000,000	505,000,000	81,466,400
		内環状線建設事業 (竜宮橋)	7,850,000,000	1,339,000,000	114,315,000
		豊田市駅東口ペデストリアンデッキ延伸整備事業	1,100,000,000	322,000,000	358,131,400

継 続 費 繰 越 計 算 書

予 算 現 額	支 出 済 額 及 び 支 出 見 込 額	残 額	翌 年 度 過 次 繰 越 額	左 の 財 源 内 訳			
				繰 越 金	特 定 財 源		
計				國 總 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
円	円	円	円	円	円	円	円
24, 400, 000		24, 400, 000	24, 400, 000	24, 400, 000			
66, 500, 000	20, 304, 000	46, 196, 000	46, 196, 000	46, 196, 000			
145, 900, 000	23, 871, 400	122, 028, 600	122, 028, 600	122, 028, 600			
62, 100, 000		62, 100, 000	62, 100, 000	62, 100, 000			
30, 700, 000	4, 927, 600	25, 772, 400	25, 772, 400	25, 772, 400			
703, 000, 000	234, 072, 000	468, 928, 000	468, 928, 000	468, 928, 000			
430, 000, 000	83, 330, 000	346, 670, 000	346, 670, 000	79, 448, 600	149, 021, 400	118, 200, 000	
129, 000, 000	57, 333, 000	71, 667, 000	71, 667, 000	71, 667, 000			
583, 200, 000	487, 310, 520	95, 889, 480	95, 889, 480	33, 055, 480	43, 334, 000	19, 500, 000	
395, 000, 000	160, 800, 240	234, 199, 760	234, 199, 760	192, 419, 760	28, 880, 000	12, 900, 000	
586, 466, 400	352, 905, 040	233, 561, 360	233, 561, 360	233, 561, 360			
1, 453, 315, 000	760, 728, 068	692, 586, 932	692, 586, 932	617, 973, 932	43, 013, 000	31, 600, 000	
680, 131, 400	583, 852, 000	96, 279, 400	96, 279, 400	44, 129, 400	30, 050, 000	22, 100, 000	

款	項	事 業 名	継 続 費 の 総 額	平 成 30 年 度 繼 続 費	
				予 算 計 上 額	前 年 度 過 次 繰 越 額
10 教 育 費	4 特 別 支 援 学 校 費	豊 田 特 別 支 援 学 校 空 調 機 器 整 備 事 業	円 339,800,000	円 147,900,000	円
	7 社 教 育 費	旧 鈴 木 家 住 宅 保 存 整 備 事 業 (そ の 3)	762,000,000	123,000,000	
	8 文 体 育 化 費	豊 田 スタジアム修繕事業 (メインマスト等再塗装)	430,000,000	92,000,000	172,000,000
		(仮) 松平地域体育館等 設 計 事 業	66,000,000	55,900,000	
		(仮) 松平地域体育館等 用 地 造 成 事 業	735,000,000	701,400,000	
合 計			29,364,700,000	5,428,800,000	1,153,112,800

予 算 現 額 計	支 出 済 額 及 び 支 出 見 込 額	残 額	翌 年 度 過 次 繰 越 額	左 の 財 源 内 訳			
				繰 越 金	特 定 財 源		
					国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他
円	円	円	円	円	円	円	円
147,900,000	52,704,000	95,196,000	95,196,000	60,973,000	11,923,000	22,300,000	
123,000,000	97,952,760	25,047,240	25,047,240	25,047,240			
264,000,000	165,456,000	98,544,000	98,544,000	98,544,000			
55,900,000	9,112,000	46,788,000	46,788,000	46,788,000			
701,400,000	89,764,000	611,636,000	611,636,000	611,636,000			
6,581,912,800	3,184,422,628	3,397,490,172	3,397,490,172	2,864,668,772	306,221,400	226,600,000	0

平成 30 年度 豊田市都市計画事業 土地

款	項	事 業 名	継続費の 総額	平成 30 年度 継続費	
				予算計上額	前 年 度 遅次繰越額
1 土 地 区 画 橋 整 理 費	1 土 地 区 画 橋 整 理 費	豊 田 都 市 計 画 土 橋 土 地 区 画 事 業	円 38,290,000,000	円 1,444,000,000	円 2,621,753,027
1 土 地 区 画 部 整 理 費	1 土 地 区 画 部 整 理 費	豊 田 都 市 計 画 寺 部 土 地 区 画 事 業	円 14,841,000,000	円 1,225,000,000	円 1,074,237,652
1 土 地 区 画 園 整 理 費	1 土 地 区 画 園 整 理 費	豊 田 都 市 計 画 花 園 土 地 区 画 事 業	円 17,609,000,000	円 2,880,000,000	円 1,108,488,978
合 計			円 70,740,000,000	円 5,549,000,000	円 4,804,479,657

平成 30 年度 豊田市産業用地造成

款	項	事 業 名	継続費の 総額	平成 30 年度 継続費	
				予算計上額	前 年 度 遅次繰越額
1 产 用 地 成 费	1 产 用 地 成 费	花 本 地 区 产 业 用 地 造 成 事 業	円 1,500,000,000	円 700,000,000	円
合 計			円 1,500,000,000	円 700,000,000	円 0

区画整理特別会計継続費繰越計算書

予算現額 計	支出済額 及び 支出見込額	残額	翌年度 遞次繰越額	左の財源内訳			
				繰越金	特定財源		
					国 県 支 出 金	地方債	その他
円 4,065,753,027	円 2,274,023,171	円 1,791,729,856	円 1,745,289,856	円 1,492,528,088	円 252,761,768		
円 2,299,237,652	円 1,148,840,203	円 1,150,397,449	円 1,150,397,449	円 1,000,277,449	円 150,120,000		
円 3,988,488,978	円 2,611,827,537	円 1,376,661,441	円 1,376,661,441	円 1,279,281,441	円 97,380,000		
円 10,353,479,657	円 6,034,690,911	円 4,318,788,746	円 4,272,348,746	円 3,772,086,978	円 500,261,768	0	0

事業特別会計継続費繰越計算書

予算現額 計	支出済額 及び 支出見込額	残額	翌年度 遞次繰越額	左の財源内訳			
				繰越金	特定財源		
					国 県 支 出 金	地方債	その他
円 700,000,000	円 135,226,560	円 564,773,440	円 564,773,440	円 564,773,440	円 564,773,440	円 0	円 0
円 700,000,000	円 135,226,560	円 564,773,440	円 564,773,440	円 564,773,440	円 0	円 0	円 0

平成30年度豊田市一般会計

款	項	事業名
	1 総務管理費	南庁舎天井耐震改修事業
2 総務費	2 地域振興費	稻武交流館改修事業 上郷コミニユニティセンター 非常用発電設備設計事業 どんぐり横丁再整備設計事業
3 民生費	1 社会福祉費	福祉センター駐車場整備事業 特別養護老人ホーム建設費補助事業 特別養護老人ホーム開設準備経費補助事業 高齢者福祉施設防災改修等補助事業
4 衛生費	3 清掃費	四郷町リサイクルステーション整備事業
6 農産林業水費	2 農地費	地籍調査事業
	3 林業費	林道開設支線事業 (和合黒坂支線) 林道改良事業(北ノ平線)
8 土木費	1 土木管理費	公共建築物設計事業
	2 道路橋りょう費	橋りょう修繕事業 (山之手横断歩道橋外4橋) 橋りょう耐震補強事業 (東梅坪橋外2橋) 市道新設事業 (市道藤岡北一色迫線外1路線) 市道改良事業 (市道鍋田1号線外3路線) 市道改良事業 (市道土橋竜神1号線)

繰越明許費繰越計算書

金額	翌年度繰越額	左の財源内訳		
		既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
円 19,400,000	円 19,400,000	円	円	円 19,400,000
119,000,000	71,903,115			71,903,115
5,000,000	5,000,000			5,000,000
38,700,000	38,700,000			38,700,000
91,600,000	53,664,360			53,664,360
345,100,000	345,082,000		131,137,000	213,945,000
23,200,000	23,200,000		23,200,000	
106,100,000	53,498,000		52,622,000	876,000
25,100,000	15,519,000			15,519,000
16,400,000	16,400,000		3,724,500	12,675,500
26,300,000	26,300,000		24,915,000	1,385,000
9,000,000	5,933,000		5,180,000	753,000
2,300,000	2,300,000			2,300,000
100,000,000	65,440,000		6,028,000	59,412,000
233,000,000	233,000,000		17,050,000	215,950,000
40,000,000	40,000,000			40,000,000
30,000,000	30,000,000		6,000,000	24,000,000
16,000,000	5,414,400			5,414,400

款	項	事業名
		市道改良事業 (市道八反田宮下河原線)
	2 道路橋りょう費	市道改良事業 (都市計画道路豊田則定線) (高橋) 関連
		国道301号橋りょう整備負担事業 (松平橋)
		河川改良事業 (一級河川安永川)
	4 河川費	準用河川安永川整備事業 (都市計画道路豊田則定線) (高橋) 関連
		河床再生成事業 (一級河川矢作川)
		八草地区活断層調査事業
8 土木費		公共施設管理者負担事業 (土橋土地区画整理事業)
		公共施設管理者負担事業 (寺部土地区画整理事業)
		公共施設管理者負担事業 (花園土地区画整理事業)
		四郷駅周辺土地区画整理補助事業
	5 都市計画費	街路建設事業 (都市計画道路平戸橋土橋線)
		特定道路改良促進事業 (国道153号(豊田北バイパス) 関連市道)
		鞍ヶ池公園トイレ改修事業
		白浜公園舗装等整備事業
		豊田市駅駅舎構造設計負担事業
		豊田市駅西口ペデストリアンデッキ等設計事業
9 消防費	1 消防費	詰所格納庫整備事業 (四郷詰所格納庫外1施設)

金額	翌年度繰越額	左の財源内訳		
		既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
円 38,900,000	円 38,893,000			円 38,893,000
14,000,000	14,000,000			14,000,000
20,000,000	20,000,000			20,000,000
155,500,000	155,500,000			155,500,000
75,000,000	75,000,000			75,000,000
86,000,000	58,871,000			58,871,000
42,800,000	42,756,040			42,756,040
360,100,000	252,476,000		126,238,000	126,238,000
181,200,000	150,120,000		90,660,000	59,460,000
97,400,000	97,380,000		3,337,000	94,043,000
501,900,000	501,900,000			501,900,000
49,500,000	49,500,000			49,500,000
86,000,000	86,000,000			86,000,000
37,600,000	37,600,000			37,600,000
221,100,000	180,979,320			180,979,320
30,000,000	21,000,000			21,000,000
92,200,000	92,200,000		26,080,000	66,120,000
134,000,000	71,300,000			71,300,000

款	項	事業名
10 教育費	2 小学校費	小学校空調機器整備事業
	3 中学校費	中学校空調機器整備事業
		中学校受変電設備整備事業 (崇化館中学校外 16 校)
	6 学校教育費	北部給食センター水道管布設負担事業
		(仮) 梅坪台運動広場管理棟等整備事業
		豊田スタジアム手すり等改修事業
		市民文化会館バリアフリー化整備事業
	8 文化体育費	地域文化広場改修事業
		豊田市運動公園トイレ改修事業
		豊田スタジアムピッチ照明改修事業
合計		

金額	翌年度繰越額	左の財源内訳		
		既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
円 4,500,000,000	円 4,500,000,000	円 500,000,000	円 3,773,719,000	円 226,281,000
2,523,000,000	1,770,700,000	500,000,000	879,670,000	391,030,000
425,000,000	340,700,000			340,700,000
33,500,000	33,500,000			33,500,000
103,900,000	62,800,000			62,800,000
271,700,000	254,532,320		182,832,320	71,700,000
153,000,000	98,007,000			98,007,000
39,000,000	22,394,808			22,394,808
141,000,000	103,680,000			103,680,000
520,600,000	342,214,240		292,300,000	49,914,240
12,180,100,000	10,524,757,603	1,000,000,000	5,644,692,820	3,880,064,783

平成 30 年度 豊田市水道事業

款	項	事業名	継続費の 総額	平成 30 年度 継続費予算現額		
				予算計上額	前年度 繰越額	計
1 資本的支出	1 建設改良費	アセットマネジメントシステム整備事業	円 180,000,000	円 60,000,000	円 20,072,400	円 80,072,400
		川田水源送水場耐震化及び改修事業	円 320,000,000	円 150,000,000	円 20,000,000	円 170,000,000
		篠原中継所・配水場耐震化及び改良事業	円 325,000,000	円 150,000,000		円 150,000,000
		需要予測システム更新事業	円 320,000,000	円 128,000,000		円 128,000,000
合 計			円 1,145,000,000	円 488,000,000	円 40,072,400	円 528,072,400

平成 30 年度 豊田市水道事業

地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左
						国県補助金
1 資本的支出	1 建設改良費	水道拡張事業	円 476,920,000	円 103,546,984	円 329,000,000	円
		水道整備事業	円 4,890,867,000	円 1,754,115,715	円 2,613,472,680	
		固定資産購入事	円 100,594,000	円 92,447,905	円 2,284,343	
合 計			円 5,468,381,000	円 1,950,110,604	円 2,944,757,023	円 0

会計継続費繰越計算書

支 扟 義 務 発 生 額	残 額	翌 年 度 繰越額	翌年度繰越額 に係る財源内訳	翌年度繰越額に係る 繰越しを要する棚卸資産 の購入限度額
			損益勘定留保資金等	
円 57,348,000	円 22,724,400	円 22,724,400		円 22,724,400
75,348,360	94,651,640	94,651,640	94,651,640	
	150,000,000	150,000,000	150,000,000	
	128,000,000	128,000,000	128,000,000	
132,696,360	395,376,040	395,376,040	395,376,040	0

会計予算繰越計算書

の 財 源 内 訳		不 用 額	翌年度繰越額に係る 繰越しを要する棚卸資産 の購入限度額	説 明
工事等分担金	損益勘定 留保資金等			
円 249,300,000	円 79,700,000	円 44,373,016		
895,783,560	1,717,689,120	523,278,605		
	2,284,343	5,861,752		
1,145,083,560	1,799,673,463	573,513,373	0	

平成30年度豊田市下水道事業

款	項	事業名	継続費の 総額	平成30年度継続費予算現額		
				予算計上額	前年度 繰越額	計
1 資本的支出	1 建設改良費	公共下水道整備事業(豊栄地区)	円 725,000,000	円 310,000,000	円 110,000,000	円 420,000,000
	合 計		725,000,000	310,000,000	110,000,000	420,000,000

平成30年度豊田市下水道事業

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支 払 義 務 発 生 額	翌 年 度 繰 越 額	
						国県補助金
1 資本的支出	1 建設改良費	管渠整備事業	円 4,964,505,000	円 1,762,226,840	円 2,908,863,000	円 686,280,000
		ポンプ場整備事業	603,330,000	461,530,000	140,771,812	46,500,000
		処理場整備事業	25,272,000		24,248,188	
	合 計		5,593,107,000	2,223,756,840	3,073,883,000	732,780,000

会計継続費繰越計算書

支 払 義 務 発 生 額	残 額	翌 年 度 遞次繰越額	翌年度遞次繰越額 に係る財源内訳			翌年度遞次繰越額に係る繰越しを要する棚卸資産の購入限度額
			国県補助金	企業債	損益勘定 留保資金等	
円 379,800,000	円 40,200,000	円 40,200,000	円	円	円 40,200,000	円
379,800,000	40,200,000	40,200,000	0	0	40,200,000	0

会計予算繰越計算書

左 の 財 源 内 訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る 繰越しを要する棚卸 資産の購入限度額	説 明
企 業 債	工事負担金	損益勘定 留保資金等			
円 1,317,900,000	円 122,821,000	円 781,862,000	円 293,415,160	円	
58,200,000		36,071,812	1,028,188		
		24,248,188	1,023,812		
1,376,100,000	122,821,000	842,182,000	295,467,160	0	

令和元年度

豊田市 一般会計 補正予算資料
特別会計

(6月補正)

令和元年度6月補正 各会計別 予算総括表

(単位:千円・%)

区分		補正前の額	補正額	計	補正前構成比	補正後構成比	備考
一般会計		184,847,000	432,000	185,279,000	71.8	71.8	議案第70号
特別会計	国民健康保険	35,368,203		35,368,203	13.8	13.7	
	土橋	1,577,619		1,577,619	0.6	0.6	
	地区画整理	寺部	1,118,561	1,118,561	0.4	0.4	
	花園	3,421,071		3,421,071	1.3	1.3	
	分譲住宅建設	6,372		6,372	0.0	0.0	
	卸売市場	249,157		249,157	0.1	0.1	
	水道水源保全	82,105		82,105	0.0	0.0	
	母子父子寡婦福祉	37,776		37,776	0.0	0.0	
	介護保険	25,052,775		25,052,775	9.8	9.7	
	財産区	盛岡 賀茂	4,846 7,829	4,846 7,829	0.0 0.0	0.0 0.0	
	後期高齢者医療	5,042,591		5,042,591	2.0	2.0	
	産業用地造成	534,219	400,000	934,219	0.2	0.4	議案第71号
	小計	72,503,124	400,000	72,903,124	28.2	28.2	
	合計 (一般会計+特別会計)	257,350,124	832,000	258,182,124	100.0	100.0	
企業会計	水道事業	収入 支出	13,784,502 19,038,622	13,784,502 19,038,622	— —	— —	
	下水道事業	収入 支出	12,326,575 15,454,755	12,326,575 15,454,755	— —	— —	
	支出し合計		34,493,377	34,493,377	—	—	
	総計 (一般会計+特別会計 +企業会計)	291,843,501	832,000	292,675,501	—	—	

令和元年度6月補正 一般会計 (議案第70号)

(歳入)

(単位:千円・%)

款	補正前の額	補正額	計	補正前構成比	補正後構成比	備考
1 市 税	116,370,620		116,370,620	63.0	62.8	
2 地 方 譲 与 税	1,206,000		1,206,000	0.6	0.6	
3 利 子 割 交 付 金	95,000		95,000	0.0	0.0	
4 配 当 割 交 付 金	473,000		473,000	0.3	0.3	
5 株式等譲渡所得割交付金	359,000		359,000	0.2	0.2	
6 地 方 消 費 税 交 付 金	8,392,000		8,392,000	4.5	4.5	
7 ゴルフ場利用税交付金	349,000		349,000	0.2	0.2	
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	374,000		374,000	0.2	0.2	
9 環 境 性 能 割 交 付 金	145,000		145,000	0.1	0.1	
10 地 方 特 例 交 付 金	784,818		784,818	0.4	0.4	
11 地 方 交 付 税	2,000,000		2,000,000	1.1	1.1	
12 交通 安全 対 策 特 別 交 付 金	62,000		62,000	0.0	0.0	
13 分 担 金 及 び 負 担 金	273,017		273,017	0.1	0.1	
14 使 用 料 及 び 手 数 料	2,883,502		2,883,502	1.6	1.6	
15 国 庫 支 出 金	21,033,667	20,261	21,053,928	11.4	11.4	
16 県 支 出 金	9,894,520		9,894,520	5.3	5.3	
17 財 産 収 入	510,767		510,767	0.3	0.3	
18 寄 附 金	3,903		3,903	0.0	0.0	
19 繰 入 金	2,880,327		2,880,327	1.6	1.6	
20 繰 越 金	2,058,000	411,739	2,469,739	1.1	1.3	
21 諸 収 入	5,698,859		5,698,859	3.1	3.1	
22 市 債	9,000,000		9,000,000	4.9	4.9	
合 計	184,847,000	432,000	185,279,000	100.0	100.0	

歳入の内訳

(単位：千円)

款	補正額	内 訳			補正後
		補正額	補正前		
15 国庫支出金	20,261	外国人受入環境整備交付金	5,557	0	5,557
		民間障がい者施設整備費補助金	6,974	117,000	123,974
		地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	7,730	0	7,730
20 繰 越 金	411,739	前 年 度 繰 越 金	411,739	2,058,000	2,469,739
合 計	432,000				

(目的別歳出)

(単位：千円・%)

款	補正前の額	補正額	計	補正前構成比	補正後構成比	備考
1 議会費	890,109		890,109	0.5	0.5	
2 総務費	18,395,130	7,309	18,402,439	10.0	9.9	
3 民生費	60,355,058	18,191	60,373,249	32.7	32.6	
4 衛生費	17,185,329		17,185,329	9.3	9.3	
5 労働費	162,641		162,641	0.1	0.1	
6 農林水産業費	2,838,430	6,500	2,844,930	1.5	1.5	
7 商工費	4,969,809	400,000	5,369,809	2.7	2.9	
8 土木費	35,007,759		35,007,759	18.9	18.9	
9 消防費	7,641,879		7,641,879	4.1	4.1	
10 教育費	27,194,155		27,194,155	14.7	14.7	
11 災害復旧費	243,040		243,040	0.1	0.1	
12 公債費	9,733,661		9,733,661	5.3	5.3	
13 諸支出金	30,000		30,000	0.0	0.0	
14 予備費	200,000		200,000	0.1	0.1	
合 計	184,847,000	432,000	185,279,000	100.0	100.0	

歳出の内訳

(単位：千円)

款	補正額	内 訳			補正後
		補正額	補正前		
2 総務費	7,309	多文化共生費 まちづくり推進費	7,309	31,266	38,575
3 民生費	18,191	民間障がい者施設整備費補助金 特別養護老人ホーム等防災改修等補助金	10,461 7,730	151,200 0	161,661 7,730
6 農林水産業費	6,500	豊田地域農業活性化対策負担金	1,500	4,282	5,782
		畜産振興事務費	500	260	760
		豚コレラ対策支援事業補助金	2,500	0	2,500
		家畜伝染病経営再開補助金	2,000	0	2,000
7 商工費	400,000	産業用地造成事業 特別会計繰出金	400,000	534,192	934,192
合 計	432,000				

(性質別歳出)

(単位：千円・%)

区分	補正前の額	補正額	計	補正前構成比	補正後構成比	備考
人件費	31,893,529		31,893,529	17.2	17.2	
物件費	34,265,248	7,809	34,273,057	18.5	18.5	
維持補修費	3,123,966		3,123,966	1.7	1.7	
扶助費	32,087,436		32,087,436	17.3	17.3	
補助費等	21,581,851	6,000	21,587,851	11.7	11.6	
普通建設事業費	39,882,779	18,191	39,900,970	21.6	21.5	
災害復旧事業費	243,040		243,040	0.1	0.1	
公債費	9,733,661		9,733,661	5.3	5.3	
積立金	125,078		125,078	0.1	0.1	
投資及び出資金	1,120,000		1,120,000	0.6	0.6	
貸付金	490,000		490,000	0.3	0.3	
繰出金	10,100,412	400,000	10,500,412	5.5	5.7	
予備費	200,000		200,000	0.1	0.1	
合計	184,847,000	432,000	185,279,000	100.0	100.0	

(単位：千円)

		(歳 入)			
		款	補正前の額	補正額	計
議案第71号		1 繰 入 金	534, 192	400, 000	934, 192
産 業 用 地		2 繰 越 金	1		1
造 成 事 業		3 諸 収 入	26		26
		合 計	534, 219	400, 000	934, 219

		(歳 出)			
		款	補正前の額	補正額	計
		1 産業用地造成費	524, 219	400, 000	924, 219
		2 予 備 費	10, 000		10, 000
		合 計	534, 219	400, 000	934, 219

款	項	事 業 名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年 割 額	総 額	年 度	年 割 額
1 産業用地造成費	1 産業用地造成費	花 本 地 区 産 業 用 地 造 成 事 業	1, 500, 000	平成 30 元	700, 000 500, 000 300, 000	1, 900, 000	平成 30 令和 元 2	700, 000 900, 000 300, 000